

医 第 1 2 8 2 号
令和元年 8月19日

各医療機関管理者 様

千葉県健康福祉部医療整備課長
(公 印 省 略)

地域における医療提供体制の確保に資する設備の特別償却制度
(地域医療構想の実現のための病床再編等・医療用機器の効率的
な配置の促進) について

本県の医療行政の推進については、日ごろから多大なる御理解と御協力を賜り厚くお礼
申し上げます。

さて、標記の件については、平成31年3月29日付け医政発0329第39号(以下、
「国通知」という。)にて4月1日から施行されているところです。

国通知に基づく必要な手続き等について、下記ホームページに掲載しておりますので
御確認ください。

記

<https://www.pref.chiba.lg.jp/iryuu/tetsuzuki/download.html>

千葉県 HP (トップページ)

>くらし・福祉・健康

>健康・医療

>県立病院・県内医療機関

>医療関係の法律・通知・手続

>医療整備課所管様式ダウンロード

【問い合わせ】

医療整備課医療指導班

043-223-3884